

## 出雲崎町防災会議委員

条例区分	所 属 機 関	職 名	連絡電話番号	備 考
会長	出 雲 崎 町 長	町 長	(78)3111	
1号	長 岡 地 域 振 興 局	地 域 整 備 部 長	(38)2617	
		健 康 福 祉 環 境 部 長	(33)4390	
2号	与 板 警 察 署 長	署 長	(72)0110	
3号	出 雲 崎 町 議 会 議 長	議 長	(78)3112	
4号	出 雲 崎 町	副 町 長	(78)3111	
		出 納 室 長	(78)3113	
		総 務 課 長	(78)2290	
		町 民 課 長	(78)2292	
		保 健 福 祉 課 長	(78)2293	
		産 業 観 光 課 長	(78)2295	
		建 設 課 長	(78)2296	
		議 会 事 務 局 長	(78)3112	
		教 育 委 員 会 教 育 課 長	(78)2250	
5号	出 雲 崎 町 教 育 委 員 会	教 育 長	(78)2250	
6号	出 雲 崎 町 消 防 団	消 防 団 長	(78)2290	
7号	柏 崎 市 消 防 本 部	消 防 長	0257(24)1500	
8号	東日本電信電話(株)新潟支店設備部	災 害 対 策 室 長	025(227)6802	
	東 北 電 力 (株) 柏 崎 営 業 所	所 長	0257(21)2186	
9号	大 字 川 西 自 主 防 災 会	防 災 会 長		

## ○出雲崎町防災会議条例

平成10年3月25日  
条例第2号

(目的)

第1条 この条例は、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第16条第6項の規定に基づき、出雲崎町防災会議(以下「防災会議」という。)の所掌事務及び組織を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第2条 防災会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 出雲崎町地域防災計画を作成し、及びその実施を推進すること。
- (2) 町長の諮問に応じて町の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること。
- (3) 前号に規定する重要事項に関し、町長に意見を述べること。
- (4) 水防法(昭和24年法律第193号)第25条に規定する水防計画について調査審議すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、法律又はこれに基づく政令によりその権限に属する事務

(会長及び委員)

第3条 防災会議は、会長及び委員をもって組織する。

2 会長は、町長をもって充てる。

3 会長は、会務を総理する。

4 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

5 委員は、次に掲げる者をもって充てる。

- (1) 新潟県の知事の部内の職員のうちから町長が任命する者 2人
- (2) 新潟県警察官のうち町長が任命する者 1人
- (3) 町議会議長
- (4) 町長がその部内の職員のうちから指名する者(出向職員を含む。) 12人以内
- (5) 教育長
- (6) 消防団長
- (7) 柏崎市消防本部の職員のうちから町長が任命する者 1人
- (8) 指定地方公共機関又は指定公共機関の職員のうちから町長が任命する者 2人
- (9) 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから町長が任命する者 1人

6 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、その前任者の残任期間とする。

7 前項の委員は、再任されることができる。

(専門委員)

第4条 防災会議に、専門の事項を調査させるため、専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、関係地方行政機関の職員、新潟県の職員、町の職員、関係指定地方公共機関の職員、関係指定公共機関の職員及び識見を有する者のうちから町長が任命する。

3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

(議事等)

第5条 この条例に定めるもののほか、防災会議の議事その他防災会議の運営に関し必要な事項は、会長が防災会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成10年4月1日から施行する。

(出雲崎町防災会議条例等の廃止)

2 次に掲げる条例は、廃止する。

- (1) 出雲崎町防災会議条例(昭和38年12月28日制定)
- (2) 出雲崎町水防協議会条例(昭和58年出雲崎町条例第15号)

附 則(平成11年3月23日条例第2号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成17年2月23日条例第4号)

この条例中第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は平成17年5月1日から施行する。

附 則(平成24年9月24日条例第18号)

この条例は、公布の日から施行する。

○出雲崎町災害対策本部条例

昭和44年6月27日  
条例第24号

(趣旨)

第1条 この条例は、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第23条の2第8項の規定に基づき、出雲崎町災害対策本部に関し、必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 災害対策本部長は、災害対策本部の事務を総括し、所属の職員を、指揮監督する。

2 災害対策副本部長は、災害対策本部長を助け、災害対策本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

(部)

第3条 災害対策本部長は、必要と認めるときは、災害対策本部に部を置くことができる。

2 部に属すべき災害対策本部員は、災害対策本部長が指名する。

3 部に部長を置き、災害対策本部長の指名する災害対策本部員がこれに当たる。

4 部長は、部の事務を掌理する。

(雑則)

第4条 この条例に定めるもののほか、災害対策本部に関し必要な事項は、災害対策本部長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成24年9月24日条例第18号)

この条例は、公布の日から施行する。

## 機関・団体等一覧

平成26年2月28日現在（順不同）

機関・団体名等	電話番号	FAX番号	摘要
<b>国関係</b>			
北陸農政局新潟農政事務所	(27) 2011		
第九管区海上保安本部	025 (244) 4151	025 (243) 1694	
長岡労働基準監督署	(33) 8711		
長岡国道事務所柏崎維持出張所	0257 (22) 2159		
原子力規制庁柏崎刈羽原子力規制事務所	0257 (23) 9798	0257 (23) 8632	
<b>県関係</b>			
防災局危機対策課	025 (282) 1638	025 (282) 1640	
防災局原子力安全対策課	025 (282) 1695	025 (285) 2975	
防災局放射能対策課	025 (282) 1697	025 (285) 2975	
長岡地域振興局地域整備部	(38) 2615	(52) 1072	
長岡地域振興局保健福祉環境部	(33) 4930	(33) 4933	
長岡地域振興局農林振興部	(38) 2600	(38) 2672	
長岡地域振興局企画振興部	(38) 2507	(38) 2548	
<b>県警察関係</b>			
与板警察署	(72) 0110	(72) 3451	
出雲崎駐在所	(78) 2042		
川西駐在所	(78) 3900		
<b>事務委託関係</b>			
柏崎市消防本部	0257 (24) 1500		
柏崎市消防署出雲崎分遣所	(78) 2576		
鳥越クリーンセンター	(47) 1100	(47) 2604	
長岡市与板支所市民生活課（平日）	(72) 3160	(72) 3106	与板無憂苑斎場
（休日・夜間）	(72) 3100	(72) 3106	
<b>県内市村災害時相互応援協定関係</b>			
長岡市危機管理防災本部	(39) 2262	(39) 2283	
長岡市原子力安全対策室	(39) 2305	(39) 2283	
柏崎市市民生活部防災・原子力課	0257 (21) 2316	0257 (21) 5980	
小千谷市危機管理課	(83) 3515	(83) 2789	
見附市企画調整課	(62) 1700	(63) 1006	
刈羽村総務課	0257 (45) 3912	0257 (45) 2818	
<b>県外市町村災害時相互応援協定関係</b>			
福島県柳津町	0241 (42) 2112	0241 (42) 3470	
宮城県蔵王町	0224 (33) 2211	0224 (33) 4159	
秋田県東成瀬村	0182 (47) 3403	0182 (47) 3360	
長野県下條村	0260 (27) 2311	0260 (27) 3536	
長野県大桑村	0264 (55) 3080	0264 (55) 4134	
岐阜県海津市	0584 (53) 4949	0584 (53) 3636	
大阪府河南町	0721 (93) 2500	0721 (93) 4691	
奈良県五條市	0747 (22) 4001	0747 (25) 0211	
奈良県野迫川村	0747 (37) 2101	0747 (37) 2107	
奈良県十津川村	0746 (62) 0001	0746 (62) 0210	
徳島県牟岐町	0884 (72) 3411	0884 (72) 2716	
熊本県錦町	0966 (38) 1111	0966 (38) 1575	
宮崎県高原町	0984 (42) 2112	0984 (42) 4623	

機関・団体名等	電話番号	F A X 番号	摘要
<b>町外関係</b>			
東日本電信電話(株)長岡支店	(38) 2393	(32) 2141	
(株)NTTドコモ新潟支店	025 (241) 0020		
東北電力(株)柏崎営業所	0257 (22) 4101	0257 (21) 2565	
日本通運(株)長岡支店	(36) 4401	(36) 9441	
東日本旅客鉄道(株)柏崎駅	0257 (22) 2256		
北越後観光バス(株)	0257 (23) 5250		
新潟日報与板支局	(72) 2151		
中越農業共済組合三島支所	0256 (98) 3121		
中越よつば森林組合	(21) 4525		
(一社)新潟県エルピーガス協会長岡支部	(75) 3323	(75) 4813	(株)米弥商店
(一社)新潟県測量設計業協会	025 (267) 1110	025 (233) 2750	
(株)アクティオ長岡営業所	(29) 2515	(29) 1485	
NPO法人コメリ災害対策センター	025 (371) 4185	025 (371) 4151	
<b>町内関係</b>			
越後さんとう農業協同組合出雲崎支店	(78) 3171		
新潟漁業協同組合出雲崎支所	(78) 3161		
出雲崎町商工会	(78) 2064		
出雲崎酪農組合	(78) 3105		
蒲原ガス(株)出雲崎営業所	(78) 4678		
山田燃料店	(78) 2317		
佐藤医院	(78) 2153		
磯部医院	(78) 2053		
出雲崎小学校	(78) 2205	(78) 2206	
出雲崎中学校	(78) 2137	(78) 2164	
出雲崎高等学校	(78) 3125	(78) 2401	
出雲崎保育園	(78) 4786	(78) 4561	
小木之城保育園	(78) 2356	(78) 3896	
出雲崎町社会福祉協議会	(41) 7133	(41) 7134	
特別養護老人ホームやすらぎの里	(78) 3311		
ケアハウス出雲崎グレートヒルズ	(41) 7600	(41) 7610	
佐藤石油店	(78) 3141		
(有)丸栄石油店	(78) 2439		
中越石油(株)	(78) 4880	(78) 2230	
エネクスフリート(株)出雲崎給油所	(78) 3300	(78) 3266	
第四銀行(株)出雲崎支店	(78) 3121		
柏崎信用金庫出雲崎支店	(78) 3101		
新潟大栄信用組合出雲崎支店	(78) 2236		
(有)出雲崎交通	(78) 2244		
大新潟カントリークラブ出雲崎コース	(78) 3711	(78) 2217	
(有)たまきや	(78) 2171		
(株)佐平次	(78) 2116		
割烹仙海	(78) 2017		
<b>町関係</b>			
出雲崎町役場	(78) 3111	(78) 4483	
出雲崎町中央公民館	(78) 2250	(78) 4559	
出雲崎町民体育館	(78) 4700		
海岸公民館	(78) 2015		
八手地区農村環境改善センター	(78) 3211		
西越地区農村環境改善センター	(78) 2280		
越後出雲崎天領の里	(78) 4000	(78) 4770	

## 消防団の編成及び管轄区域

平成25年4月6日 現在

分団名	部名(班数)	管轄区域(大字)	定数	機械器具の種類
本部	団長、副団長(教育主幹)、訓練部長、技術部長、予防部長		5	
	(町職員消防部隊)		-	普通積載車 軽積載車
第1分団	分団長、副分団長		2	
	第1部(2)	勝見、尼瀬	17	軽積載車
	第2部(2)	住吉町、石井町、羽黒町	17	普通積載車
	第3部(2)	鳴滝町、木折町、井鼻、久田	16	軽積載車
第2分団	分団長、副分団長		2	
	第1部(1)	馬草、乙茂、大寺	10	普通積載車
	第2部(1)	沢田、上中条	11	軽積載車
	第3部(2)	藤巻、滝谷、柿木、神条、吉川	19	軽積載車
第3分団	分団長、副分団長		2	
	第1部(1)	大門、川西	12	普通積載車
	第2部(1)	立石、中山、米田、小竹、上野山	11	軽積載車
	第3部(1)	松本、山谷、大釜谷、小釜谷、別ヶ谷	11	軽積載車
第4分団	分団長、副分団長		2	
	第1部(1)	稲川	11	軽積載車
	第2部(1)	船橋、田中、市野坪	11	軽積載車
	第3部(1)	桂沢、吉水、豊橋、小木、常楽寺、相田	11	普通積載車
※小型動力ポンプ付積載車14台(普通自動車5台、軽自動車9台)			170	

## 消防団管轄区域図

